

会議録

1 附属機関等の会議の名称

令和5年度第1回丹波篠山市認知症対策会議

2 開催日時

令和5年6月29日（木）13時30分から15時00分

3 開催場所

丹波篠山市役所 第2庁舎3階 301, 302会議室

4 会議に出席した者の氏名（敬称略・順不同）

（1）委員 高山和子（会長）、酒井清隆（副会長）、栖田道雄、福井辰彦、坂本利恵、大島秀夫、熊谷進、前川洋一、陰山浩美、林良輔、森田昌裕、森本亜希、山本泰晴
奥山彩子、宮城佳弥、吉田久仁子

（2）執行機関 丹波篠山市役所長寿福祉課 松本 ゆかり、水口 優子、坂本 和子

5 傍聴人の数

0人

6 議題及び会議の公開・非公開の別

公開

7 会議資料の名称

- ・令和5年度第1回認知症対策会議次第
- ・令和4年度認知症対策事業実施報告【資料1】
- ・丹波篠山市の認知症に関する制度紹介チラシ【資料2】
- ・認知症サポーター養成講座チラシ【資料3】
- ・丹波篠山市 生活上の困りごと相談窓口一覧【資料4】
- ・令和5年度 みんなで認知症を考える月間事業について【資料5】
- ・丹波篠山市認知症施策の推進事業計画・認知症施策事業【資料6】
- ・丹波篠山市チームオレンジイメージ図・丹波篠山市チームオレンジ【資料7】

8 会議の概要

（1）開会

(2) あいさつ

・会長あいさつ

(3) 報告事項

1) 令和5年度第1回認知症対策会議次第

- ・令和4年度認知症対策事業実施報告【資料1】
- ・丹波篠山市の認知症に関する制度紹介チラシ【資料2】
- ・認知症サポーター養成講座チラシ【資料3】
- ・丹波篠山市 生活上の困りごと相談窓口一覧【資料4】

(事務局) 資料に基づき説明

(会長) 資料説明に対して、御意見等ありましたらどなたからでもお願いします。

(委員I) 認知症サポーター養成講座について、事業所でも社員研修を考えているが、実際に企業研修等で受講されているのか。

(事務局) 資料1の3ページをご確認ください。職域と表示されているところになります。毎年定期的に受講いただいている企業はあります。

(委員I) 事業所部会でも、認知症サポーター養成講座の情報提供をしたいと思います。

(会長) 資料1の7ページにある、認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク事業について事前登録者数は延べ人数で、以下の部分は令和4年度の実績と理解してよいか。表示の仕方についてですが、累計数とそれに対する令和4年度の数を含弧書で書いてもらえたら分かりやすいのではないかと。

(事務局) 会長の御理解の通りです。お聞かせいただいた御意見を参考に対応させていただきます。

(会長) ほかに御意見等ございますか。

(委員A) 認知症サポーター養成講座等の活動をされている様子は良く分かりました。しかし、サポーターの年齢はどうか。実際に若い人たち、例えば生産年齢人口にあたる年齢の方などは実際にこの活動をしているのか。このままでは将来はないと思う。一番大事な問題であると思います。

(事務局) 御指摘通り、事務局としても課題と考えており、今年度「認知症月間」の取り組みとして30～50歳代の年齢層を対象にした、認知症サポーター養成講座を開催することに取り組んでいます。昨年は355人の受講者があり、その内272人がキッズサポーターでした。しかし、キッズサポーターとして、活動に期待出来るかということそれは難しいことだと思います。

(委員A) それよりも、ひと世代上の年齢層で、まだ仕事や子育ての年齢で大変

な状況ではあるが、何か特典をつけるとか対策をするなどの対応が必要なのではないか。今のままでは僕は先がないと思っている。それをするのが市の責任ではないか。

(会 長) ありがとうございます。後半の協議の中でも、そういう対策について協議する時間を設けておりますので、御意見をいただきたいと思えます。

(4) 協議事項

1) 令和5年度 みんなで認知症を考える月間事業について【資料5】

(事務局) 資料に基づき説明

(会 長) 資料5について説明いただきましたが、何か御意見等ございますか。

(委 員 C) 30~50歳の方に向けた取り組みと言われていますが、子供連れでも大丈夫でしょうか。

(事務局) はい。子供連れでも一緒に来ていただける状況で考えております。また、アナウンス方法については、ホームページや市の広報、学校にもチラシを配布しようと考えております。

(会 長) 関連することですが、子供連れとか小さい子供さんがあった場合、子供の預かり等を検討していただけるということですか。

(事務局) はい。

(会 長) ほかにございませんか。

丹波市との合同開催のキャラバン・メイト養成研修についてですが、募集方法やいつ頃の開催かなど教えていただけますか。

(事務局) ステップアップ研修を終えたあと、開催する予定にしていますが、丹波市との合同開催でどのようなチラシにするのか、募集時期、周知方法など今後検討しながら進めていくこととなります。周知方法については、各市のホームページや市の広報等を活用しながらになると思っております。

(会 長) ありがとうございます。ほかはないですか。

(委員 J) 30代~50代という年代は、生活でいっぱいな状況で、認知症に対して意識がいきにくいと思います。広報の仕方だけでなく、届くようなことが必要なのではないか。

(事務局) おっしゃる通りだと思います。生活でいっぱいの中で、20年先のことを考えていただく形になってきます。何かメリットというのか特典というのか、そういったものを考えたうえで周知していかなければと思います。そういったことをみなさまから御意見を伺いたいと思います。

(委員 A) 何だったら、商品券はどうか。

(委員 I) 企業や私達のような事業所だと、入り口に認知症サポーター養成講座受講済みのステッカーを貼ることで、アピールにつながるのではない

か。

(事務局) 兵庫県でも、毎年登録をしていただくと、ホームページでの周知はしていただけるようになっていきます。今のお話についてはいつでもスタートできると思います。また、個人向けに関しては、商品券という御意見もありましたが、他に御意見があれば教えていただきたいと思います。

(委員 G) 30~50代の年代はほとんどが働いています。ですからこういった対処が難しいですね。私は、集落の中でこういった研修を受けてもらって、みんなが安心できるようになればと思っています。参加が難しいですが、夕方なら参加者も比較的多く集まってもらえるのではないかと思います。自治会との結びつきが難しいのですが自治会とのつながりが出来れば、集落の方でももう少し開催が出来るのではないかと思います。

(委員 C) 「認知症？」って思ってもらう機会を作らないと、いきなり認知症サポーター養成講座と言われても興味が持てないと思います。例えば夏祭りのシーズンやスポーツのシーズンであったり、この世代の人たちが子供を連れて出かけてみようと思うイベントを活用してみてもよいのではないかと思います。そして、わざわざではなく、子供連れで参加してみようと思ってもらえ、認知症を理解してもらえる機会につながればいいなと思います。

(会 長) ありがとうございます。いきなりというよりは、やっぱり認知症がどんなものかということを知ってもらい、次のステップとして養成講座を受けてもらうような働きかけをしてはどうかという意見だったと思います。私個人的にはキッズサポーター養成講座の際に、親子参加で一緒に学んでもらう取り組みはまだ取り組みやすいのではないかと思いますので、御検討いただけたらと思います。

2) 丹波篠山市認知症施策の推進事業計画・認知症施策事業【資料6】

(事務局) 資料に基づき大綱1・2について説明

(会 長) ありがとうございます。一旦ここで質疑をお願いします。

先ほどから、若い世代に対しての御意見をいただいておりますが、それ以外にも御意見がありましたらお願いします。どんな特典だったらいいと思いますか。

(委員 K) 資料3でも一般(企業)向けのパンフレットの説明を聞いて良くわかります。私はこのような仕事をしているので、理解は出来ませんがそれでも、休みの時間が欲しいと思っている。こういう仕事をしていない企業の方は実際難しいけど、家族に認知症を発症した方がおられたりすると興味を持たれるのではないかと思います。

(会 長) ありがとうございます。

- (委員 L) 高齢者の認知機能低下を早期発見するために、シルバー健診をしているんですね。これは毎年実施されていないのではないかと思います。
- (委員 P) シルバー健診としては、毎年の実施ではなく、平成 25 年度、26 年度に実施しその 5 年後令和元年度と 2 年度に実施という形だと思います。毎年実施していません。後期高齢者の医療機関健診ということで、質問事項に認知症に関する項目があります。もう少し若い年齢、その辺りについては今後の検討課題だと思っております。
- (委員 L) 今言われた通り、75 歳以上ということですね。
- (委員 P) はいそうです。
- (委員 L) やはり、早期発見は大事だと私は思います。昨日、相談があって転倒、入院されて「ゆるい認知症ちがうか」という話で相談を受けたのですが、入院も原因の一つであるが、それ以前から認知症のような症状があったのかも知れないですねと答えたのです。早期発見するためには 5 年に一度というのは難しいのではないかと思います。
- (委員 B) MCI と言われる、要するにもの忘れだけが気になるのは、ある程度年齢から入ってくるものだと思います。認知機能障害という段階で、この約 6~7 割の人が進行すると説明しています。たくさんの人を外来で診察していますが、認知症はないですかと受診される方があり、認知症になりたくないとのイメージが強いです。軽度認知症と言われたところから、進行することをおある程度理解し、人との交流を増やしていきましょうと勧めます
- 軽度認知症の時に、早期発見ということはどうやっていくかということになる。その時点で、ある程度自分がどれくらいの脳の萎縮があるかどうかを理解するために、積極的に受診してもらって、意識を高めていかないといけないと思います。
- (委員 G) そうなんですが「私はそこまでではない。行きません」という答えが返ってくるんですね。
- (委員 B) 軽度認知症は、認知症ではないと定義されていますが、認知症に進むんですよということを正しく理解してもらいたいところです。誰も認知症と言われたくないということが頭にあるが、もの忘れが入ってきた、認知症にはなりたくない、だからちょっと話を聞いてみようかなという意識をもってもらえるようにしていかなければならないと思います。
- (委員 G) 私の意見ですが、病気になると昔なら結核になったら、敬遠する状況がありました。認知症になったら悪い事という意識が強く、隠してしまう印象を受けます。
- (委員 B) だから、こういう場では、軽度認知症だけど、むしろ手前ですからという意識ではなく、症状を進行させないために何らかの対策を取る必要

があります。誰でも 60 歳より 70 歳の方が心配なことが多くなります。そんな時に、一度、現在の状況を正しく理解してもらう機会を進めてくれたらいいなと思います。

(委員 G) 先週の審議で、全国の行方不明者を調べていますが、警察庁が発表した中で、兵庫県が一番多いんですね。その辺も考えていく必要があるんですね。

(会 長) ありがとうございます。
シルバー健診としてチェックすることも必要ですが、一般健診や、かかりつけ医による簡単なチェックをセットにしてもらうことは、できそうに思うのですがどうでしょうか。

(委員 A) 医者側から特定検診と一緒にセットにしてやってくれと頼んでいます。高齢者が面倒くさいというのなら、シルバー健診をもっと活用しなければだめだと思う。前から言っているが、シルバー健診の結果がフィードバックされたことがない。実際に新しい治療の段階に来ている。アメリカの F D A で認められると聞いている。

(事務局) 長谷川式をとるだけでもだいぶ違いますか。

(委員 A) 違いますね。大体 75 歳以上の人には、ほぼ全員に長谷川式をやっています。

(委員 L) 今、長谷川式という話がでましたが、「この頃もの忘れをしますか」というもので生活感覚でしかない状況ですね。

(事務局) 市がシルバー健診でチェックする認知症の項目が 3 項目しかなくて、それで、もの忘れがあると言われるんですね。

(委員 A) その中で、ピックアップしてもらったら、もう一度長谷川式等でチェックし、やっぱりおかしいなと思ったら、次の対策をとることが出来ます。

(会長) それでは、後半の資料 6 の 3 番から説明をしていただいて、進めていきたいと思います。

(事務局) 資料に基づき大綱 3, 4-1・4-2 について説明

(会 長) はい。ありがとうございます。質問等ありましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。地域包括支援センターの立場で、認知症カフェに関わっておられると思うのですが、何か御意見等ございますか。

(委員 N) 認知症カフェについては、新しく 2 か所の認知症カフェが立ち上がる予定でしたが、コロナの感染拡大の影響を受け、立ち上げ再開とならなかった経緯があります。

6 圏域全てで認知症カフェを立ち上げる必要があるかとの意見もあり、もっと細かく地域へ入っていかねばならないのではないかとの意見もいただいたのですが、今度の推進計画でも 6 圏域で認知症カフェ

を開催することとうたわれています。西部地域包括支援センターでも2か所で動きがあり、立ち上げが出来れば良いなと思っている

(会長) 見守り支援サポーターやボランティア活動で、連携が出来ていないとの意見がでていましたが具体的にどのように連携出来ないのでしょうか。

(委員 O) 見守り支援サポーター事業やボランティアポイント事業の方は増えているが、いろいろ課題がある中で社協としても提案が出来ていないのかなと思う。今までサポーターの中で認知症の方を拒まれるというところについては、実際には講座を受けていただいた方に活動していただいているのですが、お手伝いくらいなら出来るのではないかと登録される方も多く、実際に活動していただいている方は登録者の半分以下で、活動できる方が少なくなっております。もっと入りやすく、興味を持っていただけるような工夫が必要だと思っております。

(会長) ありがとうございます。ケアマネジャーの立場でご意見などありましたらお願いします。

(委員 H) 実際に認知症サポーター養成講座を受けたことはないのですが、その講座を受けたあとどうなるのでしょうか。

(事務局) 認知症サポーター養成講座を受けていただいた後、アンケートをとらせていただいているのですが、実際の活動項目を書かせていただいております、その中からご自身で「これなら出来るな」と思われる項目に○をいれていただくようにしています。今後チームオレンジを作っていくうえで、サポーターさんが活躍できる場として、認知症カフェや介護教室等、既存の事業に参加していただくだけではなく、認知症のある方と一緒に出かけるといふことであったり、その方に寄り添うことをサポーターとして、地域で活躍していただけたらと思っています。難しい事ではなく、声かけ一つでもサポーターができること、また本人の思いを聞きながら、サポーター同士で思いを話しながら自分達にできることを作り上げていくことができると考えています。講座を受け、実際に地域で見守るという大きな役割があります。今後はチームオレンジとして地域で活躍していただくことを考えているところです。

認知症サポーター養成講座を受けられても、ほとんどの方が実際何をしたらいいか分からないと思います。声かけすればいい、見守りをするといわれてもその対象がおられなかったら、何をしたらいいか分からない状況だと思います。認知症のことの全体を理解していただいた上で、私にも何か出来るかなと手をあげていただいて、もっと実践的な勉強もしてみたい、お話を聞いてみたいと思われる方々にステップアップ研修を受けていただこうと思っております。それが終わった後は、自分だった

らこんなことが出来る、こんなことがしたいなどの思いを言っていただいて、マッチングしていく流れで考えています。

(委員 H) ありがとうございます。

(会 長) 認知症カフェでは新しい方が増えない等の状況がありますが、ケアマネジャーや各サービス事業所の皆様も認知症カフェがどこにあって、どんな風になっているのかということ、家族から相談を受けた時に、認知症カフェを紹介したりすることはありますか。

(委員 H) 認知症の方は医療受診が大変で、高齢者こころの相談を受けたりしながら支援しています。その後、介護サービスの利用の調整をするうえで、認知症カフェを紹介したりすることはあります。

(会 長) 介護者の立場から認知症カフェを立ち上げられたりされていますが、御意見等ありますか。

(委員 G) 施設の方は認知症について御存じだと思いますが、一般の方々にここに来られている方が認知症について御存じかどうか聞いてみたいです。いろいろな意見が出ますけれど先生が言われた意見が僕はピンとききました。

ケアマネジャーとして対応していただけるが、心のことは時間的に難しいと思います。認知症の方と一緒に生活をした人でないと理解することが難しいと思います。例えば、認知症の方が一人歩きをするのですが、実際には本人が信頼できる人を探しているわけなんです。トイレに行ってもお風呂に行っても「ここにおいてね」と言っても5分も経たない内に、認知症の方は探し始めます。認知症というのは簡単なことではないです。私の妻も認知症で寝る時も手を紐でくくって寝ていました。妻がデイサービスに行っている間に寝るんですね。ですから家のことが出来ませんでした。それをみなさんが理解できるかということになると難しいですね。子供に教えたとしても自分がどうしていいか分からない状態だと思います。実際、認知症の当事者と接してもらってからでないと理解出来ないと思います。

(会 長) ありがとうございます。

実際に介護された家族としての生の声を聞かせていただきましたが、それぞれの立場で、民生委員の立場からご意見を伺えたらと思います。GPS 一部助成制度のことや個人賠償責任保険の制度があることなどご存じない方もあると思いますがいかがでしょうか。

(委員 E) 私個人的には知っている情報ですが、実際には情報として知っていても詳しく理解しているわけではないと思いますので、定例会などで市の方に来ていただいてお話いただくことも必要ではないかと思います。

(会 長) 警察の立場で、GPS 利用について情報発信はどのような状況でしょうか。

- (委員 D) ケース会議にも参加することがあり、GPS の助成制度の話もさせていただくのですが、本人が嫌がるということで利用されないケースが多いです。警察としては行方不明になられても早期発見につながるので、非常に助かっている現状です。
- (委員 C) 少しずつ進んではいると思うのですが、認知症カフェなんかを見ていると過疎の地域では集まることも難しいのかなと思います。当事者の気持ちも分かるが認知症サポーター養成講座など、みんなの前に当事者を連れてくることは、なかなか厳しいのではないかと思います。ドラマのような映像であればいいのかも知れません。
- GPS の見守りについては嫌がられるのですが、高次脳機能障害など若い方で頭部外傷による記憶障害があるのですが、お守りの中に入れるなど本人に分からないようにしたりしています。高齢者の方も分からないようにいつも持っているバッグの中に入れておくなどの工夫が必要だと思います。嫌がるからつけませんではなくもう一歩工夫が必要だと思います。
- (会 長) 全体を通してご意見等ありますか。
- (委員 B) 9月ぐらいにはMCIの薬が承認されるようなことを言っていますが、非常に高価なものだと思います。認知症の治療薬が確立されていない状態で、認知症にはなりたくないという思いを持っている人も多いと思います。癌なら治療薬もあるので、認知症になるくらいなら癌になる方がましだと考える人も多いのが現状ですが、認知症に対する理解が徐々に進んでいることも感じています。
- (会 長) ありがとうございます。他に分からないこととかありましたらお願いします。
- (事務局) 資料の一部訂正をお願いします。資料4-2の認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりのところのページの、高齢者虐待の件数のところで、主な成果に施設虐待1件、施設虐待2件と書いてありますが、施設虐待ではなく相談件数1件です。市内では虐待認定をしたケースは施設従事者虐待ではありません。施設虐待の疑いという相談を受けた件数が、令和3年1件、令和4年2件でどちらも虐待とは判断できないという判断をしておりますので訂正をお願いします。
- (委員 C) 施設虐待が実際にあったのではなく、相談を受けたという相談件数が20件と出ています。虐待判断した数が7件、相談件数1件は虐待ではないということですか。
- (事務局) 最初の相談件数というのが、養護者による虐待相談で、ご家族からの相談を受けた件数は20件、そのうち、こちらで判断したのが令和3年度7件、それとは別に施設の中で虐待ではないだろうかという相談を受けたのが1件、事実確認をした結果、虐待ではないということが1件で

すので、丹波篠山市の介護サービス事業所の中では、施設従事者虐待というのは起こっていないということです。

(会 長) それでは、会議の方も終わりになりますが何かありますか。

(事務局) いろいろと貴重な御意見を聞かせていただきありがとうございました。皆様からいただいた御意見や御提案を次の計画につなげていきたいと思っております。

今年度も9月に「みんなで認知症を考える月間」として周知、啓発を行っていくのですが認知症カフェを地域の方々にも知ってもらいたいということもありまして、市内5か所の認知症カフェの様子を撮影させていただき、まるいのTVで放送することを計画し、認知症カフェを知っていただける機会になればと思っております。

次回開催は令和6年2月19日（月）に開催を予定しております

(5) 閉会

(副会長) 本日は貴重な御意見ありがとうございました。これをもちまして本日予定されておりました議事につきまして終了しました。次回につきましては、令和6年2月19日（月）の開催となりますので、御参集いただきますようよろしくお願い致します。これをもちまして閉会とさせていただきます。